

小牧市クラウドP B X及び携帯電話機導入事業プロポーザル  
実施要領

〔令和7年4月4日〕  
7小資管第81号

**1. 概 要**

**1 目的**

本プロポーザルは、本庁舎、東庁舎等の内線電話ネットワークを刷新し、電話交換機のクラウド化及び携帯電話機の導入による職員の働き方改革の推進及び業務の効率化を図ることで、市民サービスを向上させることを目的とする。小牧市クラウドP B X及び携帯電話機導入事業を実施するにあたり、経済性・効率性を求めるため、公募型プロポーザル方式を実施し、その手続きについて必要な事項を定めるものとする。

**2 事業の名称**

小牧市クラウドP B X及び携帯電話機導入事業

**3 事業の内容**

別紙「小牧市クラウドP B X及び携帯電話機導入事業仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

**4 期間**

（1）環境構築期間

契約開始日から令和7年10月31日までを構築期間とする。

（2）使用期間

使用開始月から5年間（60カ月）をクラウドP B X及び携帯電話並びに関連機器の使用期間とする。

なお、翌年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

**5 提案上限額**

（1）環境構築費用

12,372,000円（消費税及び地方消費税を除く）

（2）月額使用料（クラウドP B X及び携帯端末利用料及び関連機器保守

料)

1 か月あたり 1,670,600 円(消費税及び地方消費税を除く)

※通話や通信にかかる基本料金及び従量課金される通話料や通信料は除く。

## 2. プロポーザルの概要

### 6 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 参加表明書提出時点において小牧市入札参加資格者名簿に登録されている者
- (3) 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領(平成11年3月4日11小総第47号)に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (4) 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結)に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市の入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

### 7 スケジュール

| 日 程                   | 内 容               |
|-----------------------|-------------------|
| 令和7年4月7日(月)           | プロポーザル実施要領等の公表    |
| 令和7年4月7日(月)～4月16日(水)  | 質問書受付期間           |
| 令和7年4月25日(金)          | 質問書への回答           |
| 令和7年4月28日(月)～5月14日(水) | 参加表明書及び企画提案書等提出期間 |

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 令和 7 年 5 月 2 2 日（木） | プレゼンテーション及びヒアリング審査 |
| 令和 7 年 5 月 3 0 日（金） | 審査結果通知             |

- ・期間の表示があるものは、午前 9 時から午後 5 時まで（期間中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）に行うものとする。
- ・上記スケジュールは予定であり変更する場合もある。

### 3. プロポーザル参加手続き

#### 8 質問書の提出

##### （1）受付期間

令和 7 年 4 月 7 日（月）午前 9 時から 4 月 1 6 日（水）午後 5 時まで

##### （2）提出方法

質問書（様式第 8）を「2 0 提出先・問合せ先」に提出すること。  
提出方法は電子メール（件名は「小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業に関する質問書（会社名）」）とし、必ず電話で送信した旨を伝え受信確認をすること。なお、電話又は口頭による質問は受付けない。

##### （3）質問への回答

令和 7 年 4 月 2 5 日（金）に質問と回答をホームページに掲載予定

#### 9 参加表明書及び技術提案書等の提出

##### （1）受付期間

令和 7 年 4 月 2 8 日（月）午前 9 時から 5 月 1 4 日（水）午後 5 時まで

##### （2）提出方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を「2 0 提出先・問合せ先」にまとめて一括にて提出すること。

- ・提出は持参とし、それ以外の提出方法は認めない。
- ・様式は、小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業プロポーザル実施要綱（以下「実施要綱」という。）及び本実施要領（以下「実施要領」という。）に定められたものを使用すること。
- ・①～⑥は書面でファイルに綴じて提出すること。

- ・⑦、⑧については電子データ（ＣＤ－ＲＯＭ１枚又はＵＳＢ１個）で提出すること。電子データで提出する機能要件回答書（様式第６）は Excel 方式で保存すること。

| 提出書類 |                     | 提出部数 |       |
|------|---------------------|------|-------|
|      |                     | 書面   | 電子データ |
| ①    | 参加表明書（実施要綱 様式第１）    | 1    |       |
| ②    | 参加資格等誓約書（実施要領 様式第１） | 1    |       |
| ③    | 会社等概要書（実施要領 様式第２）   | 1    |       |
| ④    | 実績一覧表（実施要領 様式第３）    | 1    |       |
| ⑤    | 見積書（実施要領 様式第４）      | 1    |       |
| ⑥    | 通話料金提案書（実施要領 様式第５）  | 1    |       |
| ⑦    | 機能要件回答書（実施要領 様式第６）  |      | 1     |
| ⑧    | 企画提案書               |      |       |

## １０ 提出書類の作成方法及び留意事項

### （１）見積書（様式第４）

- ・見積金額は「５ 提案上限額」に掲げる環境構築費及び月額使用料の金額を超えないこと。
- ・見積金額には環境構築に係る工事費用も含むこと。なお、現地調査を行う場合は、参加表明書等の提出前までに小牧市と調整し、実施すること。
- ・見積金額は本実施要領及び仕様書を踏まえ、十分に全体業務を遂行できる費用を積算すること。
- ・企画提案書に記載する内容のうち、機能要件回答書（様式第６）により、「対応可」として回答を行ったカスタマイズ、その他有償のものはその費用の合計額も見積金額に含むこと。なお、その場合も提案上限額の範囲内とすること。
- ・実態に見合った見積額とすること。（０円の見積は認めない。）

### （２）企画提案書の規格

- ・企画提案書は、１者につき１案とする。ＰＲしたいポイントや記載内容の理由、背景等提案趣旨を明確に示し、本業務に対する技術提案等を行うこと。

- ・仕様書の内容を踏まえ、企画提案書には下記（３）の内容を記載すること。
- ・見積内容に含まないオプション提案については、見出しや項目に「オプション」と記載するなどわかりやすくすること。
- ・電子データは、Microsoft Office に含まれるアプリケーション及びPDF形式で保存すること。
- ・企画提案書の下部に通しページ番号を付すこと。また、表紙、導入スケジュール表、企画提案書に記載された内容の範囲を補足する資料を除き、20ページまでとすること。

### （３）企画提案書の構成

- ・本業務への取組方針（事業運営にかかる体制を含む）
- ・クラウドP B Xの環境構築イメージ図
- ・端末使用方法（内線、外線利用方法、保留、ピックアップ等の機能）
- ・通話料金（様式第５）に関する説明
- ・システムの内容（自動ガイダンス及び通話録音等の各機能、内外線の設定方法等）
- ・将来的な拡張性（市内各施設への拡張に必要な機器構成等）
- ・独自提案
- ・障害発生時の対応方法について
- ・導入スケジュールについて

## 4．事業者の選定

### 1 1 選定方法

#### （１）方式

公募型プロポーザル方式

#### （２）審査方法

選定は、小牧市クラウドP B X及び携帯電話機導入事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）で実施する。本実施要領及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査する。

### 1 2 プレゼンテーション及びヒアリング審査

#### （１）出席要請者を対象とし、別紙評価基準に基づくプレゼンテーション

及びヒアリング審査を行い、企画提案が最適な者（以下「最適者」という。）及び次点者を選定する。

- (2) 説明者は3人以内とする。Webでの出席も可とするが、機器は各自で準備すること。
- (3) データによる説明を行う場合、小牧市にてプロジェクター、スクリーン、延長コードは用意するが、持参も可とする。パソコン等は各自で準備すること。
- (4) 提出した企画提案書の内容に基づいて説明を行うものとし、追加の提案等は認めない。
- (5) 企画提案書に記載された内容の範囲であれば、図・画像等を使用して説明することは可能とする。
- (6) 提出した企画提案書に誤字脱字等がある場合は、プレゼンテーション時に訂正することができるものとする。

- (7) 提案内容説明等（40分）

提案内容説明 25分

質疑応答 10分

準備・片付け 5分

- (8) プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

- (9) 実施日時等

日時 令和7年5月22日（木）時間は、後日通知する。

場所 小牧市役所

※提案の順番については、企画提案書等の提出順とする。

- (10) 審査結果の通知方法

プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果については、審査に出席した者に審査結果を通知し、最適者及び次点者をホームページに公表する。

- (11) 審査結果通知予定日

令和7年5月30日（金）

### 1.3 評価項目及び採点方法

- (1) 下記項目について審査委員が採点を行い、各審査委員の採点の合計で最も高い者を最適者として選定する。
- (2) 最高得点の者が複数の場合は、機能要件の得票点が高い者を最適者

として選定する。機能要件も同得点の場合は、提案価格及び通話料金の合計得票点が高い者を最適者として選定する。

- (3) 審査において、得点が委員会の委員の合計満点数（100点/人）の5割を満たしていない場合は、求められている水準に達していないと判断し、最適者及び次点者とししない。

評価項目 審査委員一人当たりの配点（100点）

| 評価項目   | 評価事項                                                                  | 配点  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| 業務実績   | ・本事業における導入予定のシステム(クラウドPBX+携帯電話の内線化(FMC))実績を有しているか。                    | 10  |
| 提案価格   | ・各参加者と比し、より有利な価格設定となっているか。                                            | 10  |
| 通話料金   | ・各参加者と比し、より有利な価格設定となっているか。                                            | 10  |
| 機能要件   | ・機能要件の各項目はどの程度対応しているか。                                                | 20  |
| 提案書    | ・電話機能が問題なく使用できるか。<br>・直感的な操作や効率的な操作が行えるか。<br>・録音機能や音声自動応答機能は適切に機能するか。 | 15  |
| 拡張性    | ・庁舎を主拠点として、市内公共施設で利用する場合の機器構成はどのようになるか。また、費用負担はあるか。                   | 15  |
| 独自提案   | ・より効果的、効率的な提案があるか。                                                    | 15  |
| 障害発生対応 | ・障害発生時の対応が明確かつ早期に対応が行えるか。                                             | 5   |
| 合計     |                                                                       | 100 |

#### 1.4 参加報酬の有無

参加表明書等の作成にかかわる費用は提出者の負担とし、参加報酬(報償等)は支払わない。

#### 1.5 事業者決定後の契約交渉

- (1) 本プロポーザル実施において最適者に選定された者は、小牧市と仕様書、提案内容を協議し、提案上限額の範囲内で契約を締結する。

- (2) 契約は次の内容とし、いずれも随意契約によるものとする。
  - ア クラウドP B X及び携帯電話通信環境構築委託
  - イ クラウドP B X及び携帯電話機借上
- (3) 契約手続き及び契約書は、小牧市契約規則の定めによるものとする。  
また、協議により提案内容と実際の契約内容が異なる場合がある。
- (4) 協議が不調の場合は、次点者と交渉することとする。  
この場合において、契約候補者に生じる損害については、市は一切の責任を負わない。
- (5) 協議及び契約締結は6月中を予定している。

## 1 6 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 小牧市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがある。
- (4) 技術提案書等の受付後、提出物の内容について質疑等を行う場合もある。
- (5) 提出された書類は、提出者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

## 1 7 情報公開及び提供

小牧市は、提出された企画提案書等について、小牧市情報公開事務取扱要領（平成28年3月31日27小総第1357-1号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。なお、本プロポーザル審査実施前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とする。

## 1 8 その他の留意事項

- (1) 言語及び通貨単位  
手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

## （２）費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。緊急やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施できないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

なお、この場合においてプロポーザルに要した費用を小牧市に請求することはできない。

## （３）参加辞退の場合

やむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式７）を「21 提出先・問合せ先」に提出すること。

## （４）失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行なった場合

オ プレゼンテーション及びヒアリング審査において、正当な理由なく欠席した場合

カ 見積書の金額が「５ 提案上限額」を超過した場合

キ 機能要件回答書の「必須」項目を満たしていない場合

## （５）著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受注者に選任された者が作成した企画提案書等の書類については、小牧市が必要と認める場合には、小牧市は、受注者にあらかじめ通知することにより、その一部又は、全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

## （６）その他

提出者は、プロポーザルの実施後、審査結果に対する異議は受け付けない。

## １９ 提出先・問合せ先

小牧市役所 総務部資産管理課

〒 4 8 5 - 8 6 5 0 小牧市堀の内三丁目 1 番地

電 話 0 5 6 8 - 7 6 - 1 1 1 0

F A X 0 5 6 8 - 7 5 - 5 7 1 4

E メール [shisankanri@city.komaki.lg.jp](mailto:shisankanri@city.komaki.lg.jp)

様式第 1

参 加 資 格 等 誓 約 書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔提出者〕 所在地  
商号又は名称  
代表者

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機事業プロポーザルの参加資格について、次のとおりです。なお、本書の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

|                                                                                                      |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4                                                              | 該当 ・ 非該当 |
| 参加表明書提出時点における小牧市入札参加資格者名簿の登録                                                                         | 有 ・ 無    |
| 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成 1 1 年 3 月 4 日 1 1 小総第 4 7 号）に基づく指名停止の措置                                      | 有 ・ 無    |
| 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 2 4 年 6 月 2 5 日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置                  | 有 ・ 無    |
| 国税及び地方税の滞納                                                                                           | 有 ・ 無    |
| 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による更生手続開始の申立て | 有 ・ 無    |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 2

會社等概要書

令和 7 年 月 日現在

|                             |                                   |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| ふりがな                        |                                   |
| 会社名                         |                                   |
| 代表者氏名                       |                                   |
| 所在地                         | 〒                      ー          |
| 設立年                         | 年                                 |
| 資本金                         | 円                                 |
| 従業員数                        | 人（令和      年      月現在）             |
| 小牧市に最も近い<br>支店等の拠点<br>（住所等） |                                   |
| 株式上場の有無                     | あり（市場区分                      ）・なし |

注)

- 1 商業登記簿謄本（いずれも 3 か月以内発行のもの、写し可）の写しを添付すること
- 2 詳細について、パンフレット等の資料を添付することも可。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 3

実 績 一 覧 表

年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔提出者〕 所在地  
商号又は名称  
代表者

| NO. | 納入先    | 事業名                         | 契約期間             |
|-----|--------|-----------------------------|------------------|
| 例   | 〇〇県〇〇市 | クラウド P B X + F M C 導入<br>事業 | 〇年〇月から<br>〇年〇月まで |
|     |        |                             |                  |
|     |        |                             |                  |
|     |        |                             |                  |
|     |        |                             |                  |

注)

- 1 本事業における導入予定のシステム（クラウド P B X + F M C）を利用した実績を全て記入すること。（参加表明書提出時点で継続して利用されている業務に限る。）
- 2 納入先には市町村名又は会社名等を記入すること。
- 3 概要欄には契約額の規模、携帯電話の導入台数、使用人数等を記載すること。
- 4 実績が 5 以上になる場合、適宜行を追加すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 4

見 積 書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔見積者〕 所在地

商号又は名称

印

代表者

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業プロポーザル実施要領及び仕様書その他見積条項を承知の上、下記のとおり見積もりします。

記

1 名称

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業

2 初期導入に要する見積金額

|  |  |    |  |  |   |  |  |   |
|--|--|----|--|--|---|--|--|---|
|  |  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 |
|--|--|----|--|--|---|--|--|---|

3 システム使用(保守含む)に要する見積金額(1 か月あたりの金額)

|  |    |  |  |   |  |  |   |
|--|----|--|--|---|--|--|---|
|  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 |
|--|----|--|--|---|--|--|---|

注)

- 1 金額は、金又は¥字を冠すること。
- 2 文字は、明確に記載し、訂正又は抹消した箇所には、押印すること。
- 3 5 年契約をした場合の金額を記載すること。
- 4 消費税及び地方消費税を除いて記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 5

通 話 料 金 提 案 書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔提出者〕 所在地  
商号又は名称  
代表者

1. 0AB-J 番号から発信する場合

| 着信先 (相手先) | 提案単価 |     |
|-----------|------|-----|
| 市内        | 円    | 3 分 |
| 市外        | 円    | 3 分 |
| 携帯        | 円    | 1 分 |
| I P 電話    | 円    | 3 分 |

2. 0A0 番号から発信する場合

| 着信先 (相手先) | 提案単価 |     |
|-----------|------|-----|
| 市内        | 円    | 1 分 |
| 市外        | 円    | 1 分 |
| 携帯        | 円    | 1 分 |
| I P 電話    | 円    | 1 分 |

注)

- 1 記載金額は税込表記とすること。
- 2 国際電話及びナビダイヤルは除く。
- 3 通話定額プランの場合は、0 円と記載すること。
- 4 一定時間分通話料が無料となる場合は、一定時間超過後に加算される通話料金を記載すること。
- 5 契約期間中の単価変更を考慮した金額とすること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

## 様式6（機能要件回答書）

### 機能要件回答書

※必須は対応していない場合、仕様要件を満たさず、失格とする。推奨は対応可能な場合は1点加  
点とし、有償により対応可能な場合は0.5点加算する。ただし、★推奨のみ、対応可能な場合は  
4点追加とし、有償により対応可能な場合は1点加算とする。

| 項目                       | 内 容                                              | 重要度 | 対応可否 |
|--------------------------|--------------------------------------------------|-----|------|
| 1. クラウドPBX・FMC(携帯電話の内線化) |                                                  |     |      |
|                          | ・データセンターは国内であること                                 | 必須  |      |
|                          | ・アクセス回線は50chの同時通話に対応した設計とする                      | 必須  |      |
|                          | ・VoLTEと同等の通話品質を保证すること                            | 必須  |      |
|                          | ・特番操作が可能であること                                    | 必須  |      |
|                          | ・内線通話及び外線通話の転送が可能であること                           | 必須  |      |
|                          | ・通話中の転送が可能であること                                  | 必須  |      |
|                          | ・転送先の応答がない場合、通話を引き戻せること                          | 必須  |      |
|                          | ・保留転送が可能であること                                    | 必須  |      |
|                          | ・無条件転送が可能であること                                   | 必須  |      |
|                          | ・応答遅延転送が可能であること                                  | 必須  |      |
|                          | ・庁舎外の施設において、庁舎のPBXを利用した拠点構築が可能であること              | 必須  |      |
|                          | ・内線番号の追加、編集及び削除が可能であること                          | 必須  |      |
|                          | ・外線番号の追加、編集及び削除が可能であること                          | 必須  |      |
|                          | ・FMC内線は10,000まで拡張可能であること                         | 必須  |      |
|                          | ・障害時は24時間365日受付可能とすること                           | 必須  |      |
|                          | ・内線番号、外線番号の追加、編集及び削除が管理者が容易に編集することが可能であること       | 推奨  |      |
| 2. 内線電話                  |                                                  | 重要度 | 対応可否 |
|                          | ・スマートフォンを内線端末として利用できること                          | 必須  |      |
|                          | ・フィーチャーフォンを内線端末として利用できること                        | 必須  |      |
|                          | ・庁舎外でも端末間の内線通話が可能であること                           | 必須  |      |
|                          | ・コールピックアップ機能を有すること                               | 必須  |      |
|                          | ・内線及び外線番号を通知する機能を有すること                           | 必須  |      |
|                          | ・通話中の端末に着信があった場合、通話中でない端末への着信のスライド（流し）が可能であること   | 必須  |      |
|                          | ・電話帳参照機能を有すること                                   | 必須  |      |
|                          | ・障害時は24時間365日受付可能とすること                           | 必須  |      |
|                          | ・内線番号の変更について、管理者からの依頼を受け、管理画面での変更・追加作業を年1回実施すること | 推奨  |      |
| 3. 外線電話                  |                                                  | 重要度 | 対応可否 |
|                          | ・現在利用中の外線番号は継続して利用できること（現在利用中の電話番号一覧は別紙に記載）      | 必須  |      |
|                          | ・発信時にOA0番号とOABJ番号の選択が可能であること                     | 必須  |      |
|                          | ・障害時は24時間365日受付可能とすること                           | 必須  |      |
|                          | ・1XY（110,119）に架電が可能であること                         | 必須  |      |

| 4. スマートフォン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    | 重要度 | 対応可否 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|------|
| ・導入するスマートフォンは別シートの仕様条件を満たすものとする<br>・導入台数は405台とする<br>・充電ケーブル及びACアダプタを同数付属すること<br>・ケースを同数付属すること<br>・0A0発信通話及びデータ通信による定額プランを有すること<br>・端末不具合発生申告の受付は、保守窓口への365日9時～17時の有人受付もしくは24時間365日のWeb受付とし、土、日、祝日（年末年始含む）を除き、3日以内の対応とすること<br>・対応方法は「センドバック方式」による対応（郵送・宅配便等による代替品の先行出荷を行い、代替品到着後、不具合の生じた端末を返送する方式）とする（送料は落札者負担）<br>・保守サービス適用期間においては端末故障時（水濡れや全損等含む）の代替機手配費用について何度でも無償とする<br>・バッテリー故障時は無償で代替機を手配するものとする<br>・紛失の場合は1回線につき6ヶ月に1回まで無償で代替機を手配するものとする<br>・端末故障・紛失の際はWeb上で故障申請・手配が可能であること<br>・紛失時のSIM再発行手数料が無償であること<br>・故障等により機器の修理又は交換が必要になった際は、1週間以内に良品交換のほか、接続確認、必要なアプリケーションの設定等の初期設定を実施すること | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 推奨 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 推奨 |     |      |
| 5. フィーチャーフォン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |    | 重要度 | 対応可否 |
| ・導入するフィーチャーフォンは別シートの仕様条件を満たすものとする<br>・導入台数は20台とする<br>・充電ケーブル及びACアダプタを同数付属すること<br>・0A0発信通話による定額プランを有すること<br>・端末不具合発生申告の受付は、保守窓口への365日9時～17時の有人受付もしくは24時間365日のWeb受付とし、土、日、祝日（年末年始含む）を除き、3日以内の対応とすること<br>・対応方法は「センドバック方式」による対応（郵送・宅配便等による代替品の先行出荷を行い、代替品到着後、不具合の生じた端末を返送する方式）とする（送料は落札者負担）<br>・保守サービス適用期間においては端末故障時（水濡れや全損等含む）の代替機手配費用について何度でも無償とする<br>・バッテリー故障時は代替機を無償手配するものとする<br>・紛失の場合は1回線につき6ヶ月に1回まで無償で代替機を手配するものとする<br>・端末故障・紛失の際はWeb上で故障申請・手配が可能であること<br>・故障等により機器の修理又は交換が必要になった際は、1週間以内に良品交換のほか、接続確認、必要なアプリケーションの設定等の初期設定を実施すること                                                   | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 必須 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 推奨 |     |      |

| 6. MDM     |                                                             | 重要度 | 対応可否 |
|------------|-------------------------------------------------------------|-----|------|
|            | ・スマートフォンをMDMにより管理することが可能であること                               | 必須  |      |
|            | ・セキュリティポリシー設定が可能であること                                       | 必須  |      |
|            | ・リモートワイプ機能を有すること                                            | 必須  |      |
|            | ・紛失時の端末検索（位置情報取得）機能を有すること                                   | 必須  |      |
|            | ・アプリケーションのサイレントインストール機能を有すること                               | 必須  |      |
|            | ・インターネットサイトの閲覧を制限するフィルタリング機能を有すること                          | 必須  |      |
|            | ・管理者が許可したアプリはMDMの管理サイトからもインストールが可能であること                     | 必須  |      |
|            | ・フィーチャーフォンをMDMにより管理することが可能であること                             | 推奨  |      |
|            | ・事業者側でリモートロック、ワイプを代行できること                                   | 推奨  |      |
|            | ・MDMを契約期間中に継続して利用するための各種作業を実施すること                           | 推奨  |      |
|            | ・MDMでのアプリ配信について、管理者からの依頼を受けMDMでの代行操作を実施すること                 | 推奨  |      |
|            | ・MDMでの制限設定の変更・追加作業について、管理者からの依頼を受け、MDMでの代行操作を実施すること         | 推奨  |      |
| 7. キットティング |                                                             | 重要度 | 対応可否 |
|            | ・本体へ管理番号、電話番号等をシール等によりラベル表示すること                             | 必須  |      |
|            | ・アクティベーションを行うこと                                             | 必須  |      |
|            | ・スマートフォンはデフォルトのウィジェットを削除すること                                | 必須  |      |
|            | ・ホーム画面を指定した配置に変更すること（画面固定不要）                                | 必須  |      |
|            | ・納入時に最新のOSへのアップデートを行うこと                                     | 必須  |      |
|            | ・アプリのインストール、プロファイル配信を行うこと                                   | 必須  |      |
|            | ・配信確認を行うこと                                                  | 必須  |      |
|            | ・パスコード設定を行うこと                                               | 必須  |      |
|            | ・各種端末設定を行うこと                                                | 必須  |      |
|            | ・初期充電を行うこと                                                  | 必須  |      |
|            | ・指定先への配送を行うこと                                               | 必須  |      |
| 8. クラウド電話帳 |                                                             | 重要度 | 対応可否 |
|            | ・クラウド電話帳を調達すること（必要となる環境構築費用及び月額使用料の一切を見積に含めること）             | 必須  |      |
|            | ・内線番号及び外線番号をクラウド電話帳へ登録すること                                  | 必須  |      |
|            | ・クラウド電話帳内のユーザー情報の変更について、管理者からの依頼を受け、管理画面での変更・追加作業を年1回実施すること | 推奨  |      |

(案)

| 9. 回線 |                                                                                                  | 重要度 | 対応可否 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
|       | (1) 携帯回線                                                                                         |     |      |
|       | ・本庁舎及び東庁舎内の通信環境要因によって通話に支障がある場合には、改善に向けた取り組みを検討・実施すること。                                          | 必須  |      |
|       | ・電気通信事業法第9条に規定されている総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営むもので、本市において移動通信サービスに係る無線局を自ら開設運用していること        | 必須  |      |
|       | ・0A0発信による無料通話は1端末あたり20分/月以上又は5分/通話以上可能であること                                                      | 必須  |      |
|       | ・0A0番号発信による無料通話は導入する携帯電話端末間（スマートフォン同士又はフィーチャーフォン同士）でシェアが可能なこと（無料通話定額プランはこの要件を満たすものとする）           | 必須  |      |
|       | ・0A0番号発信による無料通話が無制限であること（0A0番号宛て、0ABJ番号宛て、他社宛てを対象とし、国際電話やナビダイヤルは対象外とする）                          | 推奨  |      |
|       | ・災害時専用線対応の回線を用意できること                                                                             | 推奨  |      |
|       | (2) ネットワーク回線                                                                                     | 重要度 | 対応可否 |
|       | ・スマートフォンは1端末あたり5GB/月以上のデータ通信が可能であること                                                             | 必須  |      |
|       | ・無料データ通信量を超過した場合、低速での通信が行えること。低速での通信が行えない場合は、上記のデータ通信量は1端末あたり10GB月以上を要件とする                       | 必須  |      |
|       | ・クラウド側の機器に接続するため本庁舎に敷設するネットワーク回線（アクセス回線）は、音声品質に支障がでないよう配慮した設計とすること                               | 必須  |      |
|       | ・クラウド側の機器に接続するためのネットワーク回線の帯域幅は5Mbps以上とする                                                         | 必須  |      |
|       | ・サービスの提供状態は提供事業者にて常時監視し、障害時には速やかに対応すること。                                                         | 必須  |      |
|       | ・メンテナンス作業時間帯は原則平日AM0:00～5:00の時間帯とし、緊急時を除き提供事業者より事前に周知するものとする。また回線への影響については、作業内容によるが概ね数分～数十分程度とする | 必須  |      |
|       | ・データ通信量は導入するスマートフォン端末間でシェアが可能なこと                                                                 | 推奨  |      |

| 1 0. 全通話録音機能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     | 重要度 | 対応可否 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・0ABJ番号の発着信すべての通話を録音できること</li><li>・録音データの管理はオンプレミスサーバ 又は クラウドサーバのどちらで行ってもよいが、庁舎内の設備・配線が簡素となるよう努めること。いずれの場合においても、必要となる機器・配線等を含む費用を積算し、提案に含めること</li><li>・録音サーバ故障時に録音データが喪失しない構成とすること</li><li>・検索画面において相手番号、着信番号の外線番号が表記されるものとする。また、外線番号を利用した音声ファイル検索も行えること</li><li>・管理者が参照権限を管理できること</li><li>・管理者でなくでも自身以外のユーザの録音データを参照できること</li><li>・電話機端末の追加があった場合でも装置の増設は不要であること</li><li>・録音容量は600GB以上でかつch数は200ch以上であること</li><li>・録音ファイル形式について、モノラル、ステレオいずれかに対応していること</li><li>・録音データの管理をオンプレミスサーバで行う場合には、導入後、必要に応じて録音データをクラウドに移行できること。<br/>(クラウドサーバについては要件を満たすものとする)</li><li>・0A0番号の発着信すべての通話を録音できること</li><li>・録音装置故障時のバックアップを想定していること</li></ul> | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ★推奨 |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 推奨  |     |      |
| 1 1. 自動音声応答（IVR）機能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     | 重要度 | 対応可否 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・外部から本市への着信時に、常時「この音声は録音されております。」などといった旨の自動音声流せる機能を有すること</li><li>・管理権限の部門階層ごとの付与（拠点、部署毎など）が行えること</li><li>・電話番号毎の営業時間設定が行えること</li><li>・ガイダンス音声ファイルはMP3形式又はWAV形式に対応していること</li><li>・管理画面上でのガイダンス音声録音が可能なこと</li><li>・IVR選択肢設定が行えること</li><li>・ガイダンス音声はテキスト入力の音声化が可能なこと</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 必須  |     |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 推奨  |     |      |

様式第 7

辞 退 届

令和 年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔提出者〕 所在地  
商号又は名称  
代表者

〔担当者〕 所在地  
所 属  
氏 名  
電 話  
F A X  
E メールアドレス

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業プロポーザルへの参加を辞退します。

(辞退理由)

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 8

質 問 書

令和 年 月 日

(宛先) 小牧市長

〔質問者〕 所在地  
商号又は名称

〔担当者〕 所 属  
氏 名  
電 話  
F A X  
E メールアドレス

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業プロポーザルについて、以下のことについて質問します。

記

1 項目 (実施要領等該当ページ)

2 質問内容

注)

質問は本様式 1 枚につき 1 質問とし、簡潔に記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。